

令和7年9月24日
国土交通省東北地方整備局
青森港湾事務所

～災害時に人命を守る「命のみなとネットワーク」を形成～ 青森港湾事務所とむつ市は海上輸送による災害支援協定を締結します

国土交通省東北地方整備局では、災害時の陸路分断等を想定して、“みなと”の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を進めています（参考資料）。

東北地方整備局青森港湾事務所とむつ市は、市域の災害により孤立集落が発生した場合などに、「みなと」を活用した海上輸送による救援物資や人員輸送などの災害支援を円滑に行うため、「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」を令和7年9月30日に締結します。

つきましては、下記により協定締結式を開催しますので、取材をご希望の際は、別紙の取材申込書にてお申し込みください。

また、締結式終了後に真砂1号岸壁にて、港湾業務艇「つがる」による救援物資の荷下ろし作業等や人員輸送支援を想定した港内周遊を行うデモンストレーションを予定しております。
(荒天の場合は中止)

記

- 日 時：令和7年9月30日（火）13:30～（開始15分前迄にお集まりください）
会 場：むつマエダアリーナ多目的室1、2（むつ市真砂町9番1号）
次 第：
1. 開式
2. 出席者紹介
3. 協定趣旨説明
4. 挨拶（その後、質疑応答および写真撮影）
5. 協定締結（署名）
6. 閉式
7. 救援物資及び人員の海上輸送における支援デモ（閉式後、デモ会場へ移動）

〈記者発表会：青森県政記者クラブ

【問合せ先】

国土交通省 東北地方整備局 青森港湾事務所（TEL 017-775-1394）

副所長（技術） 佐々木 武

【会場位置図】



出展：地理院地図に会場等を記載して掲載



港湾業務艇「つがる」

【参考資料】「命のみなとネットワーク」について

- 気候変動の影響等により、豪雨による洪水や土砂災害など気象災害が多発。
- 陸路が寸断して孤立化した被災地において、緊急物資の輸送や救援部隊の派遣、被災者の生活支援として海上ルートの活用事例が増えつつある。
- こうした状況を踏まえ、“みなど”の機能を最大限活用した災害対応を『命のみなとネットワーク』と名付け、各地域で防災訓練の実施など、ネットワークの形成・強化に向けた取り組みを進めていく。

「命のみなとネットワーク」の主な機能

【支援物資輸送拠点】



【被災者の救援輸送拠点】



【生活支援拠点】



「命のみなとネットワーク」形成に向けた取組

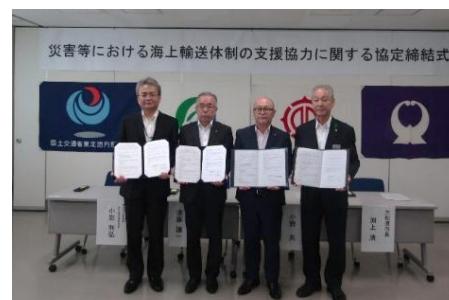
【国土交通省・市町村等による防災訓練の実施】

“みなど”を活用した物資輸送や被災者輸送等の防災訓練を定期的に実施。



R5年7月に江名港(福島県いわき市)で実施した、緊急物資輸送・被災者輸送訓練

【海上輸送による災害支援協定の締結】



東北地方整備局釜石港湾事務所と岩手県の沿岸4市(宮古市・久慈市・釜石市・大船渡市)との間で、「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」を締結
※写真はR6年9月の協定締結式(久慈市・釜石市・大船渡市)及び海上輸送デモンストレーション



〈別 紙〉

東北地方整備局青森港湾事務所とむつ市との
「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」締結式

取材申込書

送信先

メール : pa.thr-i-aomori■ki.mlit.go.jp

(メール送信の際は「■」を「@」(半角)に置き換えてください)

宛 先 : 東北地方整備局 青森港湾事務所 企画調整課 宛

電話 017-775-2183

貴社・所属部署名、媒体名			
代表名		人 数	名
電話番号			
メールアドレス			
備考			

取材申込期限:令和7年9月29日(月) 17:00まで

■取材にあたっての留意事項

- 当日の締結式開式前の取材はご遠慮ください。
- 取材に必要となる電源は各社にてご用意をお願いします。
- 手荷物・貴重品などの管理は各社にてお願いします。
- 会場では、携帯電話をマナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いします。
- 締結式の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力ををお願いします。
- デモンストレーションでは、港湾業務艇に乗船できません。陸上からの撮影となりますのであらかじめご了承願います。